

画提案した。(県内事業所の健康づくり実態調査、共通支援媒体の作成)

- ②連携事業の企画・分析・活用等については、ワーキング会議を設置し具体的検討を行い、構成員に主体的に係わってもらう努力を行った。

2) 設置 2年目

- ①地域・職域を取りまく情勢報告(健診・保健指導のあり方、保険者協議会の動き等)を行い、関係者の共通認識を図る努力をした。
- ②平成 20 年度に向けて各医療保険者及び従事者が、島根県の地域特性を考慮した効果的な健診・保健指導を円滑に推進できる事業企画を協議会の役割の一つとして確認した。
(連携事業として、島根県としての指針・マニュアル作成事業)

3) 具体的な連携事業について

- ①事業所健康づくり調査の実施(県協議会実施)・・・ワーキングで内容・方法・分析の検討
- ②健康づくり情報、糖尿病管理指針等の媒体資料作成(県協議会)・・・ワーキングで検討作成
- ③産業保健推進センター共同研修(全ての各圏域協議会で実施)・・・事前検討会開催
- ④各圏域特性に応じた連携事業(各圏域で教育媒体づくり、マップづくり、研修会開催等)
- ⑤効果的な特定健診・保健指導への支援事業(県協議会)
○県版指針・マニュアルの作成・・・保険者協議会と連携、ワーキング設置で検討
○人材育成としての研修会開催・・・保険者協議会と連携により開催

4. 県協議会と二次医療圏協議会(圏域協議会)との連携

- 1) 県協議会終了後は議事録を構成員及び圏域事務局に情報提供し、共通認識を図ることを実施。
- 2) 県協議会に各圏域協議会の事務局をオブザーバー参加させ、連動性を持たせることを実施。
- 3) 全県に波及させたが効果的と考えられる圏域協議会の連携事業について、県協議会の場で事務局から報告・情報提供を実施。
- 4) 各圏域協議会の実施計画・報告を取りまとめ、県協議会及び圏域協議会に情報提供を実施。

5. 保険者協議会との連携

- 1) 両協議会に関与する県担当者が各協議会に同席し、相互理解・共通認識が図られるよう努力。
- 2) 保険者協議会の状況について、県協議会の構成員で保険者協議会の事務局である国保連合会に報告を依頼し、相互理解・共通認識が図られるように努力。
- 3) 協議会の共通課題に対する事業について、連携事業として共同実施。

6. 地域・職域連携事業の評価 ~現段階で実施している事項

- 1) 連携事業で作成した媒体等については、活用状況を把握し分析していくこととしている。
- 2) 連携事業で実施した研修会等については、参加者アンケートを取り内容分析を行っている。
- 3) 第2回協議会(年度末開催)において、実施状況の確認と課題整理により評価を行っている。

7. 地域・職域連携の課題と今後に向けて

- 1) 保険者協議会の役割及び連携方法について継続した検討が必要(20年への体制整備の検討)
- 2) 零細事業所への健康づくり支援の検討(関係機関が連携した事業企画、人材活用)
- 3) 総合的な生活習慣病対策の実施への検討(ヘルスプロモーションの推進、健康なまちづくり)